

いんぷおめーしょん

毎月 1 回
20 日発行

発行 東京都自動車整備振興会 東京都自動車整備商工組合 〒151-0071 東京都渋谷区本町4-16-4
TEL 03-5365-2311 TEL 03-5365-3611 http://www.tossnet.or.jp/

1

年末・年始の検査業務及び車検予約受付について

年末・年始の検査業務（自動車検査独立行政法人・軽自動車検査協会）は次の通りです。

年末の検査業務 平成 14 年 12 月 27 日（金）までです。

年始の検査業務 平成 15 年 1 月 6 日（月）からです。

平成 15 年 1 月 6 日（月）からの車検予約は次の通りです。

受 検 日	品川・練馬・多摩・八王子予約センター	足立予約センター
平成15年 1 月 6 日（月）	平成14年12月18日（水）午後 5 時から	平成14年12月24日（火）午後 5 時から
平成15年 1 月 7 日（火）	平成14年12月19日（木）午後 5 時から	平成14年12月25日（水）午後 5 時から

2

自動車検査独立行政法人関東検査部川崎事務所からのお知らせ

検査機器老朽更新工事等について

1. 工事概要

- (1) 3 コース（小型）の検査機器の老朽更新工事
- (2) 傾斜角度測定上屋の外壁工事

2. 工事期間

平成15年 1 月 6 日～平成15年 3 月14日

（工事の進捗状況により若干変更されることがあります）

3. 留意事項

週末・月末の業務集中を避け平準化にご協力下さい

混雑等を回避するため、検査官の指示に従ってください

事故防止のため、構内及び検査コースでは徐行するとともに事故がないよう十分注意してください

工事現場及び資材置場へは立ち入らないでください



神奈川運輸支局川崎自動車検査登録事務所
自動車検査独立行政法人関東検査部川崎事務所

いんぷおめーしょんの発行日が変わります

毎月20日に皆様の事業場へお届けしております「いんぷおめーしょん」が平成15年 1 月号より10日発行となり、会報「整備 in Tokyo」と同封になります。より一層、新着情報の提供をすすめていきます。

CO・HCテストの校正について

1月のCO・HCテストの校正予定は次の通りです。詳細については追ってご連絡いたします。実施にあたってのご協力をお願い申し上げます。

1月の校正予定 中央支部 武蔵野・三鷹支部

保安基準適合証の不正使用防止策について

今般、管内の検査登録事務所窓口において、保安基準適合証の提出により継続検査処理した事案について調査したところ、当該適合証に記載されていた指定整備事業者名が現存しないものであったことが判明した。

詳細は、現在、警察当局において調査中であるものの、この適合証は、管内の指定自動車整備事業者が、自動車整備振興会から配布を受けた後、その保安基準適合証（綴りごと一冊）に事業者名等を一切記載していない白紙状態のまま紛失したものが不正使用された疑いが極めて濃厚である（当該事業者は、紛失に気づいた時点で警察に紛失の届出を行っている）。

こうした、紛失等による保安基準適合証の不正使用の懸念から、これまで、指定自動車整備事業者に対しては、自動車整備振興会から保安基準適合証の配布を受けた際には、紛失等不慮の事故があった際においても不正使用されることの防止対策のために、必ず事業場名、一連番号等を速やかに当該適合証に記載するよう注意喚起してきたところである。

については、貴支局管内の関係団体とも連携し、関係事業者に対するこうした不正使用防止対策の徹底方について周知されるとともに、下記通達を再徹底することにより、保安基準適合証等の適切な管理に努めるよう指導されたい。

記

1. 「保安基準適合証、保安基準適合標章及び限定保安基準適合証の取扱いについて」（平成7年3月31日付け、関整整第76号・関整車第1286号）
2. 「保安基準適合証等の取扱いについて」（昭和62年5月11日付け、業務連絡第46号）

商号の登記にローマ字等を用いるための商業登記規則等の一部改正について

1. 商業登記規則等の一部改正の概要

(1) 背景

従来、商業・法人登記においては、会社の商号（法人の名称）の登記にローマ字を用いることはできませんでしたが、社会経済の国際化、日本語表記の多様化等に伴い、一般に会社の商号を表記するのにローマ字が用いられるようになり、商号の登記についても、ローマ字を用いて表記したいという要望が増えてきました。

そこで、商業登記規則等の改正により、商号の登記について、ローマ字その他の符号を用いることができるようにしたものです。

(2) 改正の内容

ア. 商業登記規則等の一部改正について

商号の登記について、ローマ字その他の符号で法務大臣が指定するものを用いることができることとしました。

会社以外の法人の名称の登記についても、同様です。

イ. 商号の登記に用いることができる符号について

商号の登記に用いることができるローマ字その他の符号については、その範囲を明確にするため、法務大臣の告示により指定することとしています。

告示により指定された符号は、次のとおりです。

- (ア)ローマ字（大文字及び小文字）
- (イ)アラビア数字
- (ウ)「&」（アンパサンド）
- 「'」（アポストロフィー）

「,」（コンマ）

「-」（ハイフン）

「.」（ピリオド）

「・」（中点）

（ウ）の符号は、字句（日本文字を含む）を区切る際の符号として使用する場合に限り用いることができます。したがって、商号の先頭又は末尾に用いることはできません。ただし、「.」（ピリオド）については、省略を表すものとして商号の末尾に用いることもできます。

2. 既存の会社の商号の登記にローマ字を用いるための手続き

(1) 改正省令の施行前から、定款上、商号にローマ字を用いている場合

従来から、定款で定める商号にローマ字を用いることは差しつかえないとされていたため、定款上は商号中にローマ字を用い、登記上はその部分がカタカナで表記されている会社があります。

このような会社が登記上の商号にもローマ字を用いる場合には、登記の更正の申請をすることにより、商号を訂正することができます。

(2) (1) 以外の場合

定款上の商号が日本文字で表記されている会社が、ローマ字を用いることとしたい場合には、まず、会社の定款の変更が必要です。定款の変更後に、商号の変更の登記を申請してください。

3. 施行期日

平成14年11月1日施行

年末・年始における自動車交通安全総点検が今年も12月10日から1月10日にかけて実施されます。

1. 期間：平成14年12月10日(火)～平成15年1月10日(金)

2. 点検事項：

自動車整備事業者における点検事項は次のとおりです。会員・組合員皆様のご理解とご協力をお願い致します。

- (1) 事業所内の整理整頓を行い、職場環境を整備すること
- (2) 点検整備作業用機器の点検を行い、機器の精度保持に努めること
- (3) 適正な整備作業を励行すること
- (4) 不正改造車両の排除に努めること
- (5) 迷惑駐車や路上整備は行わないこと
- (6) 定期点検整備の促進について使用者の啓蒙を促すこと
- (7) シートベルトの着用について徹底を図ること



3. 実施要領：

(1) 総点検の実施にあたっては、事業者において総点検最高責任者及び各事業所には実施責任者を選任し、総点検の実施状況について指導監督するとともに、自動車交通の安全を確保するため適切な整備作業の励行に努めること。

また、発見された不備事項は速やかに改善するよう努めること。

(2) 従業員及び関係者へ総点検の趣旨の徹底と意識の高揚を図るため、次の措置を講じること。

事業所等への垂れ幕、立て看板等の掲出

リボン、腕章等の着用(但し、リボンは振興会支所窓口にて用意しておりますのでお申し出いただき、着用下さいませようお願い致します)

事業所等への実施事項の掲出

2003年用「GOODマーク」ステッカーのご案内

整備業界が車検整備を行った車両に貼付する「GOODマーク」ステッカーは、8回目の新年を迎えることになりました。点検整備が環境に寄与することは、ディーゼル車の無料診断運動の結果でも明らかとなりディーゼル車の黒煙低減は勿論のこと、排気ガスや騒音の低下、燃費の低減などへの効果はご承知のことと思います。

10月29日の「東京大気汚染訴訟」の判決においても自動車から排出される大気汚染物質が健康被害の因果関係に深く関るとされました。今こそ点検整備を通じて「整備が環境を守る」運動を再構築しようではありませんか。

- ・ 2003年用「GOODマーク」ステッカーの色は緑色です。
- ・ 振興会各支所で12月下旬より販売を開始いたします。
- ・ 事務所用(店頭用)シールはモデルチェンジいたします(次月配布予定)
- ・ なお、余った2002用ステッカー(赤)の交換は来年3月までとさせていただきます。

自動車リサイクル法に関する説明会について(使用済み自動車の再資源化等に関する法律)

経済産業省と環境省は標記説明会を全国各地で開催いたしますが、東京においても下記要領で開催する旨の連絡がありました。この説明会は、法律の意義や仕組みについて説明するとともに幅広く意見を聞き、許可基準や行為基準などを規定する政省令の作成に生かしていくこととされております。

参加希望者は下記申込書に記入され、FAX下さいますようお願い申し上げます。

(当会では政省令や取扱いが明確になり次第、支部会などで別途説明会の開催を予定しております)

記

日時：平成15年3月24日(月) 13:30～16:00

場所：ゆうぼうと簡易保険ホール(品川区五反田8-4-13)

注1) 申込みされた方は、当日直接会場において下さい。(あらためてのご案内はいたしません) 注2) 他の団体から同様な案内がある場合は、いずれか1ヶ所のみお申込み下さい。 注3) 当日、参加者多数の場合は立ち見での参加になることもありますので予めご了承下さい。

「自動車リサイクル法」参加申込書 東整振 事業課行き (FAX 03-5365-9224)

認証番号		
事業場名		(連絡先) Tel
参加者名		

7

自動車盗難防止キャンペーンの実施のお知らせ

警察庁、財務省、経済産業省、国土交通省の4省庁と日整連を含む民間9団体は、標題のキャンペーンを14年11月1日から15年7月31日までの間実施することとなり、本キャンペーン用ポスターの掲示及びチラシの配布を呼びかけております。つきましては会員の皆様にはポスターの掲出等で自動車ユーザーへの周知方をお願いいたします。(同封物：ポスター及びチラシ 各1枚)



8

フロン回収・破壊法に伴う登録はお済みですか？

自動車ユーザーから使用済み自動車を引き取るには、引取事業者として東京都に登録が必要になります。当会では引取事業場及び回収事業場の登録の手続きをお手伝いしております。使用済み自動車に伴う「フロン回収・破壊法」は14年10月1日から施行されていますので、登録をお済みでない方は早めに申請されますようご案内申し上げます。

なお、既に回収事業場の登録を済んでいる事業者で、回収したフロン類を破壊に回すルートの加入申込みをなされていない事業者は、至急下記ルートの申込みを提出されますようご案内申し上げます。

(別ルートの破壊先に加入されている事業場を除く)

「自動車フロン引取・破壊システム」の加入要領(運営者：財団法人 自動車リサイクル促進センター)

加入申込書に記入後、自動車リサイクル促進センターに送付します。

(回収業者登録通知書の写しを同封)

自動車リサイクル促進センターから登録済みの「回収事業者コード」が連絡されます。

本システムのメリット

回収事業者には回収料金と破壊実績等を記載した「引取量通知書」が送付されます。

安全で確実な集荷配送「指定着払い制度」であるため、精算手続きが不要です。

加入手数料や年会費は不要です。

いんふぉめーしょん10月号でご案内いたしました。引取及び回収事業者の登録事業場が自動車ユーザー向けに広報として使用する「フロン回収・破壊法」の周知用ツールがまだいくらか残っております。必要な事業場はもよりの支所にお申出下さい。(周知用ツール：ポスター、チラシ、三角衝立、下敷きなど)

9

自動車整備作業場等において発生した点検・整備作業に伴う事故事例に係る調査依頼について

日整連では平成14年度構造改善事業の一環として、自動車整備作業等における「事故防止対策」並びに「整備用機器・装置等の適切な取扱方法」について研究を行っていますが、今般、整備事業場において点検・整備の作業中に発生した事故事例(検査場への車両持込み、回送、試運転等の交通事故を除く)を収集するため、本会に調査協力依頼がありました。

1. 事故発生期間 平成10年4月以降、現在までに発生した事故。(提供頂ける可能な期間)
2. 事項概要等の内容 (1) 発生日時 (4) 事故の概要(可能な限り見取り図を添付)
(2) 発生場所(市区町村、作業場) (5) 推定原因
(3) 死傷者数 (6) 事故防止対策(再発防止)
3. 整備作業場において発生した点検・整備作業に伴う事故事例があった場合は、本会事業部事業課までファックス(03-5365-9224)でお知らせください。

なお、自動車点検整備作業中の死亡事故事例はホームページ「TOSSNET」を参照してください。

10

平成14年度整備主任者技術研修(実習)のご案内

支局長認定機関で受講予定の整備主任者を除く

支局長認定機関(ディーラー)で受講することになっている整備主任者の方は、この案内によらずディーラーの指示により受講して下さい。

小型四輪車を主体とする事業場の整備主任者(研修テーマ：エンジン車載故障診断装置(OBD)による診断技術 part2)

対象ブロック	実施予定月	研修会場
品川ブロック	平成15年1月～2月	東京都自動車整備教育会館(新会館) 渋谷区本町4-16-4

品川ブロック受付中。昨年度振興会で受講された事業場に案内しております。支局長認定機関(ディーラー)に変更される方は、教育部までご連絡下さい。ブロック毎に順を追って実施してまいりました当研修は品川ブロック所属事業場のみとなりました。未受講事業場または支局長認定機関(ディーラー)受講予定で欠席されている事業場は下記にご連絡下さい。

お問い合わせ先：東整振・教育部・技術課 担当者 天野・今井・大森 TEL 03-5365-4300

本年も残り僅かとなり2003年も自動車整備業界を巡る環境は、めまぐるしい変化が予想されます。皆様の総意で完成しました素晴らしい「自動車整備教育会館」の有効活用を目指し、さらに時代の変化に対応できる人材を育成していただき事業場の収益向上につなげていただくために、新講習・講座を企画いたしました。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

1. パソコン活用講習（1日入門コース：はじめてのパソコン編）

パソコン・アレレギーを解消しましょう。情報化時代の中で、事業推進のツールとしてはもとより、一般生活でもパソコンの活用が不可欠なものとなってきています。

気楽に学べる「1日入門コース：はじめてのパソコン編」を開催致しますので、是非この機会にご活用下さい。インターネットも、きっとできるようになります。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
1月18日(土)	9時30分～16時30分	ワード・エクセル入門	各20名	5,000円
1月19日(日)	9時30分～16時30分	インターネットと電子メール入門		5,000円
1月21日(火)	13時～16時30分	はじめてのパソコン(入門編)		2,000円
1月24日(金)	13時～16時30分	はじめてのパソコン(入門編)		2,000円
1月25日(土)	9時30分～16時30分	インターネットと電子メール入門		5,000円
1月26日(日)	9時30分～16時30分	ワード・エクセル入門		5,000円

2. 故障診断技術習得講習（OBDを駆使し整備時間を短縮しよう）

故障診断が正確にできなければ、適切な整備も修理もできません。私達の仕事の根拠にかかわる故障診断技術を確実に身につけて、これからの自動車整備事業の展開に備えて行きましょう。

ステップ3（応用編）OBDを使いどんな事が出来るのか実際にやってみよう。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
平成15年 2月11日(火・祝)	9時30～ 16時30分	平成14年度整備主任者技術研修(実習) の内容に沿った研修です。	20名	8,000円

3. 軽補修（クイック板金・塗装）

むずかしいと言われた板金・塗装をあなたの工場は、今まで外注として受付していませんか？

懇切丁寧に軽補修の講習を朝日エージェンシの協力の下、開催いたしますので積極的に技術を取り入れビジネスチャンスにはいかがでしょうか。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
平成15年 1月19日(日)	9時30～ 16時30分	軽補修の作業範囲の理解 補修目的を達成するための実作業に ついて学ぶ体験講習	10名	3,000円

4. フロントメカニック講座（テクニカルアドバイザー応対力向上講座）

これからの接客対応に求められるノウハウ。生き残れる整備工場を目指し、メカニックを対象に㈱クエストの協力の下、標記講座を開催いたします。前回開催した講座で受講者の方より是非ともこの講座を広めていただきたいとお言葉をいただきました。

この機会にお客様との対話力、販売力強化のお役に立てれば幸いです。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
平成15年 1月18日(土)	9時30～ 16時30分	12ヶ月点検の入庫・納車を基本に接客 対応、受付の基本行動とポイント	20名	8,000円

以上の講習・講座の受付は、12月24日(火)より下記電話にて承ります。

会場は、本年6月に完成しました東京都自動車整備教育会館（渋谷区本町4-16-4）となります。

多数のご参加をお待ちしております。

振興会教育部 TEL 03-3565-4300

随時新しい講習・講座を企画致します。いんぷおめーしょんで、ご紹介致しますのでお見逃しなく。

試験日：平成15年3月23日(日)

実施種目及び試験時間：

ラウンド	実施種目	受付時間	試験時間
1	2級自動車シャシ / 3級自動車ガソリン・エンジン	8時50分 ～ 9時20分	9時30分 ～ 10時45分
	3級二輪自動車 / 自動車車体		
2	2級ジーゼル自動車	10時50分 ～ 11時20分	11時30分 ～ 12時45分
	3級自動車シャシ		
3	2級ガソリン自動車 / 3級自動車ジーゼル・エンジン 自動車電気装置	13時00分 ～ 13時30分	13時40分 ～ 14時55分

試験会場：武蔵工業大学（世田谷区玉堤1-28-1）

申請期間：平成15年1月20日(月)～1月24日(金)

申請場所：社団法人 東京都自動車整備振興会 教育部及び各支所窓口へ

大島椿まつりのご案内

(平成15年1月25日～3月23日)

都整商では、組合員の皆様を対象に、東海汽船「2003年伊豆大島椿まつり」の優待割引を実施いたします。

一足先に春を迎える伊豆大島では300万本の椿が皆様をお待ちしております。

船と大島温泉ホテルのご案内・ご予約は

予約センター TEL 03-5472-9009

年中無休(9:30～20:00) TEL 03-5472-9999

その他のお問い合わせは

営業課 TEL 03-3436-1144

椿のシーズンにぴったりの旅行

東海汽船主催「うららか花紀行」 ※11月頃の発行予定です。

(商品例) **民権コース** 大島と伊豆海をまるごとプランは、18,000円(予定)から。
*大島温泉ホテルのコース等もご利用いただけます。



ご予約の際には、都整商組合員である旨をお申し出下さい。優待割引(10%割引)料金となります。

伊豆
下田温泉

海辺の休日

02年12月1日(日)～03年1月31日(金)
但し、12/28～1/4を除く

ゆっくりと時が過ぎる……。海を見ながらの休日。
あたたかい伊豆の太陽の下、シーサイドを満喫ください。

なんとびっくり! 2名様1室で

10,000円

料金は、1室2名様様の室料(ルームチャージ)、サービス料、消費税、入湯税が含まれております。
休前日は1室につき2,000円加算となります。
1室4名様までご利用できます。1名追加ごとに3,000円(税・サ込)を加算させていただきます。
満室の場合もございますので、あらかじめご了承下さい。
ご夕食は3,000円(税・サ込)よりご用意できます。

お問合せ・ご予約は

コクド 予約係

TEL(03)3498-8181

ご予約受付時間 平日 / 10:00～17:00

土曜 / 10:00～14:00

日曜・祭日は休みとさせていただきます。

都整商 組合員様

オール壱万円コーナー



机床専用ステップ



エアージャケットレンチ



TORX
トルクスレンチセット



ストロングライト



電動式噴霧元争エアガン

お問い合わせご注文は商工組合窓口まで!!

予約カレンダー及び謹賀新年ポスターは、本年より配布致しませんので、ご諒承下さい。



ETCゲートを通るには？

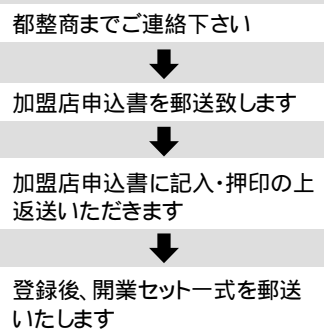
ETC車載器が必要です。
 金額は19,000円～。
 車載器を購入して取り付けます。
 車両情報をETC車載器にインプットします。
 オルセ認可のセットアップ店でなければ
 出来ません。
 通行料金を決済する為にETC対応クレジット
 カードが必要です。

**都整商ではETC対応
 クレジットカード6社と
 提携しています。**

- 株式会社ジェーシービー
- 株式会社住友クレジットサービス
- シティコープダイナースクラブジャパン株式会社
- 株式会社UFJカード(旧ミリオンカード・サービス)
- ユーシーカード株式会社
- 株式会社ディーシーカード

ユーザーのニーズに対応できる、上記6社の
 加盟店契約をお勧め致します。
 また発行枚数に応じ手数料をお支払致します。

加盟店登録手順



ETC対応クレジットカード取扱い加盟店ご希望の方は

03-5365-3611 経済部 吉越までご連絡下さい。

【共済保険料】および【車両賠償保険・免責金額】の改定

標記共済保険については平成14年10月1日更新分から【共済保険料】および【車両賠償保険・免責金額】の改定をおこなうこととなりました。つきましては、下記ご参照のうえ引き続きご加入賜りますようお願い申し上げます。

記

共済保険料の改定

基本契約	自動車保険.....変更なし
	PL保険.....引き上げ(約15%)
	施設賠償保険.....引き下げ(約21%)
付帯契約	車両賠償保険.....引き下げ(約0.8%)
	水災特約.....変更なし

車両賠償保険・免責金額の改定

現 行		改定後	
一律	5万円	一回目	5万円
		二回目	20万円
		三回目以降	30万円

車両賠償保険・免責金額の改定理由

加入期間中に2回以上に事故をおこされた場合の加入者負担を引き上げることにより無事故事業所の掛金負担を軽減することとしました。

以上

平成14年度
新規出捐者限定金利



(借入時より固定金利で低利で安心です)

設備資金 0.50%
(整備関連機器・工場事務所の新築・改修)

運転資金 1.85%
(整備関連運転資金)

(平成14年12月現在の金利です)

出捐希望者は、まずご連絡下さい！

東京都自動車整備商工組合 金融共済課 TEL 03-5365-3611 FAX 03-5365-9223

自動車整備近代化資金利用仮申込書

平成 年 月 日

事業所	認証番号	1 -	指定番号	
	住所	〒		
	事業場名 代表者名			
	電話	()		

資金金額の該当番号に 印をお付け下さい。

設備資金	1	2	3	4	5	6
	500万円	1,000万円	1,500万円以下	2,000万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下
運転資金	1	2	借入申込 (該当項目に 印を)		1	設備資金
	500万円以下	1,000万円以下			2	運転資金

2002年版 自動車整備標準作業点数表

-- 確かな信用は適正な整備料金から --

貨物車編(定期点検・一般整備)

平成12年1月から平成13年12月に発売された新型車のみを掲載した最新版です。

新発売



申込受付中

あなたの事業を
バックアップ



日動火災

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16
☎ 03(3571)5141(大代表)

株式会社 バンザイ
東京支店

販売課 3769-6841~3
多摩(営) 042-525-9101
サービス課 3769-6846

あなたのお店の
繁栄を願う

翼システム(株)

本社 〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14
電話 03-3638-3737(代表)